

# 平成28年度事業計画

基本理念 「住民に親しまれ信頼される社協」

基本方針

1. 多様なニーズに対応できる地域福祉の推進
2. 信頼される良質なケアの提供
3. 向上心を持った福祉人

## 1. 総務課

### 1. 法人運営係

#### ○運営方針

- 1) 本会、基本理念・基本方針を達成するには人材育成が最重要課題であり、人事管理制度、研修制度を推進する。
- 2) 介護保険事業が将来的にも安定した経営が継続できるよう、収支状況の検討をおこなう。
- 3) 村と協働で、地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（仮称）、やろでは会の活性化を図る。
- 4) 地域福祉活動計画に沿った、地域福祉事業の企画・検討をおこなう。
- 5) 介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業の、企画・検討をおこなう。
- 6) 施設・事業所・係のスムーズな事業運営に資するため、総合的な連絡・調整を行う。
- 7) 福祉・医療の推進のため、行政、区長連絡協議会、民生児童委員協議会、諸団体及び医療機関、福祉施設等との連携強化を進める。

## 2. 地域福祉活動係

### ○運営方針

- 1) 地域の福祉課題を把握し、新たな福祉サービス等の企画を行う。
- 2) 住民、当事者、社会福祉事業関係者の連絡調整を行う。
- 3) ボランティアや村民活動の振興・支援を行う。
- 4) 福祉教育・啓発活動を行う。
- 5) 福祉サービス利用者や地域住民の立場に立つ相談援助・支援活動を行う。
- 6) 地域全体の福祉サービスの水準の向上に向けた提供機関をはじめとする多様な情報提供、連絡調整を行う。
- 7) 中立公正な事業推進を行う。

### ○実施事業

#### a) 一般事業

- 1) 日常生活自立支援
- 2) 生活困窮者自立支援
- 3) 生活福祉資金貸付
- 4) 小口資金貸付
- 5) 社協車輛貸付
- 6) 弁護士法律相談所の開催及び紹介
- 7) 高齢者見守り訪問
- 8) 車イス貸出
- 9) 大会・フェア等への参加・募集
- 10) 日本赤十字社、共同募金会の事務局
- 11) 老人クラブ連合会、遺族会の事務局

b) 共同募金事業

- 1) 昼食招待会
- 2) 雪おろし助成
- 3) 地域の茶の間
- 4) 法外援護（罹災世帯、生活困難者、行路者等への金品援護）
- 5) お届けお昼ご飯
- 6) 社協だよりの発行
- 7) 音訳
- 8) 手話ボランティア養成
- 9) ボランティアセンター
- 10) ささえあい
- 11) 通院等送迎サービス
- 12) 障がい者団体交流
- 13) 障がい者居場所
- 14) 歳末食材配布
- 15) せきかわプルタブの会

3. 老人憩いの家

○運営方針

利用者が、気軽に利用できる雰囲気づくりを心がける。

○実施事業

- 1) 老人クラブ入浴事業（水曜日）の実施

2) 利用される皆様の心身の健康増進と癒しの場を提供

#### 4. 元気ハツラツ事業

##### ○運営方針

村の施策である介護予防事業を推進するために、高齢者の生活機能の維持向上に向けた取組、生活機能低下予防の取組を行い、高齢者の健康寿命を伸ばすことを目的とする。また、地域において介護予防に関する活動を広め、高齢者が積極的に参加し、自主的に介護予防に向けた取組を行う地域づくりを目指す。

##### ○実施事業

###### a) むつみ荘ファンルーム

特定高齢者介護予防事業「元気ハツラツ事業」の実施

- 1) ファンルームの実施
- 2) 地域の茶の間立上及び開催支援
- 3) 男しよの会の開催
- 4) 介護予防に関する健康教室・講演会・研修会等の開催

###### b) 地域ファンルーム

特定高齢者介護予防事業「元気ハツラツ事業」の実施

- 1) ファンルームの実施（運動・口腔・栄養プログラム）
- 2) 口腔ケア・栄養指導の実施
- 3) 全体交流会・卒業生の会の実施
- 4) 実施済み地区のフォローアップ活動

c) 一般介護予防

1) シニア運動教室

老人クラブの水曜日入浴事業へ運動指導士、歯科衛生士を派遣

2) 介護予防普及啓発

運動パンフレット作成、村民向け介護予防教室開催、地域の茶の間で健康づくり指導

3) 地域介護予防活動支援

介護予防ボランティア養成、地域健康教室開催、口腔ケアの普及活動、男性介護者教室開催

4) 楽しむ・元気になる・健康教室

水曜開催の「健脚うんどう教室」への運動指導士派遣  
高齢者全般を対象とした運動教室開催

5. 高齢者生活福祉センター（居住）

○運営方針

生き甲斐と思いやりを大切にし、心も体も健康に、自立した生活を送れるように支援する。

○実施事業

a) 居住の運営

b) 居住者の自立支援

1) 転倒予防体操・貯筋運動の実施

2) 社会交流・生き甲斐活動・趣味活動の実施

3) 健康相談・栄養指導の実施

## 6. 生活支援コーディネーター事業（28年度新規受託事業）

### ○運営方針

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たせるように活動する。

- 1) 地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者等が担い手として活動する場の確保など、資源の開発に地域包括支援センターや市町村と連携しながら取り組んでいく。
- 2) 既存の取り組みや組織等の活用を行ないながら、地域の実情に応じた生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを行い、高齢者一人ひとりがその人の状態に応じた生活支援サービスが活用できるように支援する。
- 3) 助け合いの本旨をしっかりと理解し、目指す地域像を描き、その実現に向けて推進活動を行なっていく。

### ○実施事業

- 1) 既存の社会資源や地縁組織を把握し支援マップ作りを実施
- 2) 高齢者が生活上抱える課題や地域ニーズの洗い出し作業を実施
- 3) 村が設置する「協議体」との連携を図る
- 4) 「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動内容を地域住民に発信する
- 5) 多くの高齢者参加による「助け合い」のシステムづくりについて検討

## 2. 介護保険事業課

### 1. 訪問介護事業所

#### ○運営理念

「わが家で暮らしたい！」そんなあなたを応援します。

#### ○運営方針

- 1) 自分らしくいられるわが家で、心ゆたかに安心して暮らせるように、お手伝いいたします。
- 2) その人らしい暮らしを続けるために、利用者・家族様のかたわらに寄り添い、お世話させていただきます。
- 3) 「ありがとう」感謝の心が芽生える絆づくりに努めます。
- 4) 地域にとけこみ、愛されるヘルパーをめざします。

#### ○目標

- 1) 真のニーズに沿ったヘルパーならではの個別援助機能を生かした質の高いサービスを提供する。
- 2) チームでより良い連携プレーを実践し、利用者の受け入れ強化につなげる。
- 3) 専門的な学習に取り組み、統一された能力の習得と実践を図る。
- 4) 事業実績と信用を積み重ね、選ばれる事業所づくりに努める。

#### ○実施事業

- 1) 介護保険法に基づく訪問介護および介護予防訪問介護
- 2) 自立支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護および地域生活支援（移動支援）
- 3) その他の訪問介護サービス（介護保険外サービス）
- 4) 軽度生活支援サービス業務

## 2. デイサービスセンター

### ○運営理念

その人らしさを尊重し、その人のペースに合わせたケアの提供

### ○運営方針

- 1) 老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき「利用者がその居宅において、その有する機能に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう」良質なサービスを提供する。
- 2) 事業所の運営理念「その人らしさを尊重し、その人のペースに合わせたケアの提供」に基づき利用者の人格を最大限に尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- 3) 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関川村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、他居宅サービス事業者、保健医療機関との密接な連携を行う。
- 4) 職員の専門職としての知識・技術の向上に努める。そのために、各種研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上と職員の意識改革を図る。

### ○実施事業

- 1) 通所介護及び介護予防通所介護サービス
- 2) 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護サービス
- 3) 障害者自立支援生活介護サービス

## 3. 高齢者生活福祉センター（デイサービス）

### ○運営理念

地域風土を生かし、生き甲斐を見出し、その人らしさを大切にした生活を支援します。

#### ○運営方針

- 1) 利用者の個別性を重視し、その人らしさを大切にしたケアを提供します。
- 2) 地域風土を生かし、生き甲斐支援活動を拡大できるよう励みます。
- 3) 利用者が自分らしい在宅生活を継続できるよう、日常生活の世話や機能訓練、レクリエーションを行います。
- 4) 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関川村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、他居宅サービス事業者、保健医療機関との密接な連携を行います。
- 5) 各種研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上と職員の意識改革を図る。

#### ○実施事業

- 1) 通所介護及び介護予防通所介護サービス
- 2) 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護サービス

### 4. 居宅介護支援事業所

#### ○運営理念

住み慣れたこの地域で、いつまでも、自分らしく暮らせるようにお手伝いします。

- 1) 私たちは、礼儀正しく、常に笑顔と誠意ある対応を行います。
- 2) 私たちは、利用者さまがいつでも自分の思いを伝えられるようなつながりを大切にします。

#### ○運営方針

- 1) 利用者の可能性を最大限に活かし、自立した生活を続けられるようなプランを作成し「その人らしい生活」が実現できるようにマネジメントを行っていく。
- 2) 地域包括支援センター、関係機関、地域資源、サービス事業所と連携を図り、常に新しい情報

の収集を行う。

- 3) 一人ひとりの職員が、常に自己研鑽に努め、専門性の向上を図る。
- 4) 特定事業所加算算定事業所として、地域から信頼される事業所を構築する。

○重点目標及び実施事業

- 1) ケアマネージャー1人当たりの標準担当数（毎月の請求件数）を39件とし、困難ケースにも積極的に対応する。
- 2) 特定事業所加算算定の継続
- 3) 地域包括支援センターと協働し、ケア会議等の実施や事例研究を行い、地域福祉向上に貢献する。
- 4) 要介護認定調査の受託
- 5) 介護予防給付サービス計画作成等に係る業務の受託